

バードウォッチング

1月5日(日) 10時〜12時 予約不要
おの自然観察の森

講師 野鳥アドバイザー 野島アトバイザ
政之さん

おの自然観察の森では、冬鳥のオシドリ、マガモなどが見られます。
おの自然観察の森
電話 3000

おの自然観察の森
電話 3000

第46回市民ロードレース大会

文化スポーツ課 ☎9206
とき 2月2日(日)
受付 8時30分〜9時20分
9時40分スタート(予定)

コース 廿日市市役所をスタート・ゴールとし、住吉堤防を往復
対象 2kmコース 小学校5・6年生と一般女子のみ
3kmコース 中学生以上

参加費 小・中学生200円、高校生以上500円
申込方法 市内各市民センター、サンチェリー、大野体育館にある申込書で申し込んでください。なお郵送の場合は次へ。

文化スポーツ課 ☎9206
廿日市市、広島市、大竹市の中学校対抗女子駅伝です。皆さんの応援をお願いします。
とき 2月2日(日)11時スタート(予定)

開会式 9時30分〜さくらびあコース 市役所をスタート・ゴールとし、住吉堤防を往復

文化スポーツ課 ☎9206
広島市・廿日市市間を往復する、天皇盃 第19回全国都道府県対抗男子駅伝競走大会(全7区間48km)が開催されます。市内では、国道2号(宮島街道)の第3区、第4区および第5区を各選手が走り、第3中継所(宮島口棧橋前ロータリー)、第4中継所(JR阿品駅南)では「たすきリレー」が行われます。熱い応援をお願いします。



写真は、昨年のスタートの様子。市役所をスタート・ゴールに熱いレースが繰り広げられます。皆さんの応援をお願いします。

ひろしま男子駅伝

文化スポーツ課 ☎9206
広島市・廿日市市間を往復する、天皇盃 第19回全国都道府県対抗男子駅伝競走大会(全7区間48km)が開催されます。市内では、国道2号(宮島街道)の第3区、第4区および第5区を各選手が走り、第3中継所(宮島口棧橋前ロータリー)、第4中継所(JR阿品駅南)では「たすきリレー」が行われます。熱い応援をお願いします。

ページをご覧ください。また、公売に参加される場合は、必ず問い合わせください
市有地を売却します
用地管財課 ☎9180
市の所有する土地を一般競争入札で売却します。市が定める予定価格(最低売却価格)以上で、最高価額の入札者に売却します。

不動産などの公売(入札)

税制収納課 ☎9112
市税の滞納処分により差し押さえた不動産などを公売(土地建物および動産を一括売却)します。

入札日時 1月22日(水)14時〜17時10分(受付開始13時15分、説明13時50分)
入札会場 市役所2階201会議室

公売物件 廿日市市大野字鴉ヶ岡2715番177、2715番211
土地 雑種地
登記簿合計 509㎡

建物 木造スレートぶき平家建て、居宅 床面積99・62㎡(平成19年築)
動産 簡易建物、木造平屋建て、概測約17㎡
▼スチール製物置2台

※土地および建物は、いずれも登記簿の表示による。公売物件には居住者がいます
見積額 358万円
公売保証金 40万円

※土地および建物は、いずれも登記簿の表示による。公売物件には居住者がいます
見積額 358万円
公売保証金 40万円
持ってくるもの 印鑑(ゴム製不可)、身分を証するもの、公売保証金、代理人の場合は委任状

※公売は中止になることがあります。詳しくは、市のホームページをご覧ください

※9時40分から同じコースで市民ロードレース大会を開催
交通制限 9時30分から12時30分まで市役所周辺一部交通制限を行います。ご協力をお願いします

環境政策課 ☎9147
平成24年7月3日に宮島がラムサール条約に登録されたことをうけ、今年度市民、関係者、広島県、市が構成員となり

ラムサール条約に関する取り組み
環境政策課 ☎9147
平成24年7月3日に宮島がラムサール条約に登録されたことをうけ、今年度市民、関係者、広島県、市が構成員となり

第20回大野オイスターカップ
バドミントン大会(記念大会)
妹背ウオーターフォークラブ
☎FW☎0124

とき 2月2日(日)・9日(日)・11日(例)・16日(日)
※各日、受付は8時30分から
ところ 大野体育館
種目 A、B、C、D、E、F、S、J級(小学生の部)の団体戦

対象 小学生以上
定員 各日40チーム
参加費 1チーム9千円(中・高校生7千円、小学生5千円)
指定の口座へ振り込んでください。

申込方法 妹背ウオーターフォークラブにある参加申込書を郵送かファクスで。
申込締切 1月20日(月)

小中学校新入学手続き
教育指導課 ☎9202
今年4月に小学校へ入学する人は、平成19年4月2日〜20年4月1日の間に生まれた人です。「入学期日及び学校指定通知書」(以下「通知書」)を1月31日(金)までに各家庭に送付します。

宮島ラムサール条約連絡協議会を立ち上げました。
協議会では、ラムサール条約の趣旨に沿い、関係者が一致して登録湿地の保全、ワイズユースの具現化などを推進していくために行動宣言を採択しました。
今後は更なる自然環境の保全に取り組みたいと思います。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

消防本部予防課 ☎9232
とんどは、火災になる危険性があります。また、煙や炎を見たらからの通報により、火災と間違えて消防車が出場する恐れがあります。
そのため、市火災予防条例では、とんどをする場合、事前に届け出をすることが定められています。様式は市ホームページからもダウンロード可。ただし、急を要する場合は、電話などで連絡してください。

次のことに注意
●建物や燃えやすいものの近くでとんどをしないこと。
●水バケツ、消火器などの消火用具を備えること。
●とんどをしているときは監視人をつけること。
●とんどの終了後は、残り火を完全に消火すること。

償却資産の申告
課税課 ☎9115
事業を営んでいる会社や個人が、その事業のために用いる構築物・機械・器具・備品など、土地・家屋以外の減価償却できる資産は、固定資産税の対象となります。
資産の多少にかかわらず、平成26年1月1日現在、市内に所有している償却資産の申告をしてください。また廃業、除却などで償却資産が無くなった場合や、前年度と変わらない場合も申告してください。
※平成25年度中に新たに開業されたなどで申告書が必要な人は連絡してください

延滞金の割合が変更
税制収納課 ☎9110
地方税法の見直しに合わせ、平成26年1月1日以後の期間に対応する延滞金の割合が次の表のとおり変更となります。
市税などには納期限が設定されています。公平性を保つため、納期限までに税金を納めなかった人は、本来納めるべき税額のほかに延滞金も併せて納めることとなります。
延滞金は滞納税額を計算の基礎として、延滞金の割合に納期限の翌日から納付される日までの日数に応じて計算します。

延滞金の割合
延滞期間 平成25年の割合 平成26年1月1日から

納期限後1カ月以内 年4.3% 特例基準割合※+年1% 年2.9%(参考※)

1カ月経過後 年14.6% 特例基準割合※+年7.3% 年9.2%(参考※)

※特例基準割合とは、前々年の10月から前年の9月までの各月における銀行の新規の短期貸出約定平均金利の合計を12で割り、各年の前年の12月15日までに大臣告示する割合に年1%を加算した割合
※参考は、平成26年の特例基準割合(1.9%)で算出しています

国・私立小学校などへの入学
入学が決まったら、通知書、入学承諾書※、印鑑※を通知書に記載の小学校または教育指導課へ持参して手続きしてください。
●中学校への入学
今年4月に中学校へ入学する人は、通知書を1月31日(金)までに在学中の小学校から配布します。市外の小学校に在学中の人は、各家庭に送付します。
●国・私立中学校などへの入学
入学が決まったら、通知書、入学承諾書、区域外就学届書(小学校から配布)を在学中の小学校に提出してください。
市外の小学校に在学中の人は、通知書、承諾書、印鑑を教育指導課へ持参して手続きしてください。

注意事項
通知書が届かない場合は連絡してください。何らかの理由で指定学校以外の学校へ就学希望の場合、指定学校の変更の申立を行うことができます。
指定学校よりも、距離的に近い学校への変更を希望する場合、通知書、印鑑、距離的に近いことがわかる地図を教育指導課へ持参して手続きしてください。
海外の小中学校へ就学予定の人は、教育指導課で手続きを

入札参加資格申請の追加受付
契約課 ☎9108
平成25・26年度に市および水道局が発注する「建設工事及び測量・建設コンサルタン卜等業務」の入札参加資格審査申請を追加で受け付けます。なお、今回の申請方法は電子申請のみです。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

申請期間 2月3日(月)〜7日(金)

水道料金納期
納付書での支払いは、1月31日(金)までです
問 水道局お客様センター ☎2286

延滞金の割合が変更
税制収納課 ☎9110
地方税法の見直しに合わせ、平成26年1月1日以後の期間に対応する延滞金の割合が次の表のとおり変更となります。
市税などには納期限が設定されています。公平性を保つため、納期限までに税金を納めなかった人は、本来納めるべき税額のほかに延滞金も併せて納めることとなります。
延滞金は滞納税額を計算の基礎として、延滞金の割合に納期限の翌日から納付される日までの日数に応じて計算します。

延滞金の割合
延滞期間 平成25年の割合 平成26年1月1日から

納期限後1カ月以内 年4.3% 特例基準割合※+年1% 年2.9%(参考※)

1カ月経過後 年14.6% 特例基準割合※+年7.3% 年9.2%(参考※)

※特例基準割合とは、前々年の10月から前年の9月までの各月における銀行の新規の短期貸出約定平均金利の合計を12で割り、各年の前年の12月15日までに大臣告示する割合に年1%を加算した割合
※参考は、平成26年の特例基準割合(1.9%)で算出しています

土砂災害警戒区域などの指定説明会

土砂災害警戒区域などを指定する説明会を峰高、串戸、六本松周辺を対象に行います。日程・指問 広島県西部建設事務所廿日市支所 事業調整特別班 ☎1141